

## 買収前の所有者等への売払い に関する公告

下記1の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第8条第4項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第1条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第1項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第2項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記2の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して6か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第1条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第1項の規定により買受申込書を中国四国農政局長に提出されたい。

令和8年1月14日

農林水産大臣臨時代理

国務大臣 石原 宏高

記

1 国有財産の表示	2 買収前の所有者 の氏名及び住所	備 考
島根県出雲市万田 町字大平上1053番 山林 522m <sup>2</sup>	西田村 島根県簸川郡西田 村	
山口県周南市羽島 一丁目2460番3 田 33m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	
山口県周南市羽島 一丁目2460番7 田 2.64m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	

山口県周南市羽島 一丁目2460番8 田 19m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	現況： 道路 公共利 用計画 あり
山口県周南市羽島 一丁目2460番9 田 2.35m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	
香川県高松市国分 寺町新居字赤谷 3786番46 用悪水路 124m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	
香川県高松市国分 寺町新居字赤谷 3791番38 公衆用道路 27m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	
香川県高松市国分 寺町新居字赤谷 3791番39 用悪水路 150m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	
香川県高松市国分 寺町新居字赤谷 3791番40 用悪水路 69m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	
香川県高松市国分 寺町新居字赤谷 3791番41 公衆用道路 41m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	
高知県安芸市伊尾 木字洞ノ南216番 2 田 16m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	現況： 道路 公共利 用計画 あり

高知県安芸市川北 字芝甲213番3 公衆用道路 3.30m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	現況： 道路 公共利 用計画 あり
高知県安芸市川北 字梶渕甲3033番3 公衆用道路 3.30m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	現況： 道路 公共利 用計画 あり
高知県安芸市赤野 字西寄乙879番2 田 13m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	現況： 道路 公共利 用計画 あり
高知県安芸市赤野 字西寄乙881番2 田 9.91m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	現況： 道路 公共利 用計画 あり
高知県室戸市羽根 町字下池ノ本甲 1459番2 田 29m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	現況： 道路 公共利 用計画 あり
高知県室戸市羽根 町字下池ノ本甲 1460番2 田 42m <sup>2</sup>	氏名不詳 住所不詳	現況： 道路 公共利 用計画 あり